

ミニレター

あぜみち通信

平成18年7月1日
67号

編集・発行：愛知県農業会議

全国農業新聞・全国農業図書の「普及拡大キャンペーン」を実施します。

過日開催しました、農業委員会会長・事務局長会議においてお願ひしましたとおり、この暑い夏に全国農業新聞・全国農業図書の「普及拡大キャンペーン」の実施を計画していますので絶大なるご協力をお願ひします。

なお、このキャンペーン期間中には全農業委員会への訪問を実施します。

予定の期日については後日文書にてお願ひします。

○ 愛知県農村生活アドバイザー協会総会 新会長に橋本さんを選出

5月31日名古屋駅前のホテルキャスルプラザにおいて通常総会が開催されました。総会には県内各地から300人に及ぶアドバイザーの皆さんのが参集した。

総会では議案の審議も誠にスムーズに運ばれ、全ての議案も原案通り承認された。

役員の改選があり新会長には稻沢市の橋本良子さん・副会長には安城市的黒柳二三子さんと小坂井町の鈴木秀子さんがそれぞれ選出されました。

退会者への感謝状の贈呈が橋本新会長から12人に贈呈されました。

また来賓には小出愛知県農林水産部長と東海農政局経営流通部次長及び松平農業会議事務局長がそれぞれなむけの祝辞をしました。またその他にも多数の来賓が出席されました。

なお、総会後は日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員 渡辺哲雄氏による記念講演「豊かさというストレス」がありました。

出席者全員が熱心に耳を傾け、またメモをとるなどをし、大変有意義な講演となりました。

○ 「あいちアグリアワード」に衣替え

愛知県農業振興基金では、評議員会及び理事会を開催し、平成18年度の事業を決定しました。そのなかで岩槻賞と山崎賞が発展的に解消されその精神を振興基金が引き継ぎ今年から「あいちアグリアワード」として再スタートを切ることとなりました。

表彰の対象者及び対象部門は次のとおり。

対象者は、個人または団体とし、愛知県農業・農村の振興に顕著な貢献をしたものとする。また、人格識見などに優れ、他の模範となるものであり次に掲げる部門で業績を残したものとする。

①担い手育成部門 ②技術改善部門 ③農業・農村振興部門

なお、詳細については愛知県農業振興基金TEL 052-951-3626までおたずね下さい。

○ 出版（全国農業図書）ブロック会議

平成17年年度は農業委員の統一選挙の年であったため、全国農業図書の需要が旺盛だったので対前年度比25%の売り上げ増となった。本年度も前年並みの売り上げ（愛知県全体で1,575万円、1委員会あたり25万円）を目指しますので図書目録等をよく吟味いただき、農業委員会での必要図書や農業委員さんの必携図書については全員が購入するよう是非ご配慮下さい。

○ 常任会議員会議（農政）の開催状況

6月7日開催された常任会議員会議は、農政の常任会議員会議であり農業会議の事務局長から農業会議の主要事業について説明しました、農地と担い手をまもり活かす運動について遊休農地対策を全農業委員会で対応することや、特に相続税納税猶予と担い手経営安定対策との関連について熱心に協議がなされた。

この後県の鈴木農業振興課長から農林水産行政の概要についての説明があり、澤中食育推進課長から食育推進について説明がありました。会議員からは地域における食育の実効ある推進をするようにとの意見が出された。また、集落営農を実施する上での相続税納税猶予特例農地の取り扱いについても農林水産省や国税庁との調整に愛知県の意見を活かすよう注文が付けられました。

○ 愛知県国際農友会総会横山会長を再選

6月7日名古屋栄東急インで開催された愛知県国際農友会の総会にて役員改選が行なわれました。会長には横山賢一氏が再選されました。横山会長は豊明市沓掛町において、トマトとメロンを温室並びにハウスにおいて栽培し、その全てを自己の店舗において直売で完売する経営を確立しています、都市近郊における農業経営者の先達として頑張って見える方です。

なお、総会は各議案通りなく原案のとおり可決承認されました。
また、総会終了後派遣研修生の帰国報告や今年派遣される青年達の抱負及び現在日本に研修に来ているインドネシアの研修生の自己紹介が行われました。

◎ 農業委員会会長・事務局長会議を開催

農業会議は、平成18年度の事務事業を円滑に進めるために、6月8日には尾張地域の会議を愛知県白壁庁舎で、6月13日には三河地域の会議を幸田町民会館において開催しました。

尾張地域の会議では主催者挨拶を寺島名古屋支部長から申し上げその後会議次第により協議事項が進行しました。最後に閉会の言葉を木村尾張支部長から申し上げ散会しました。

また、三河地域においても主催者挨拶を杉浦西三河支部長から申し上げ、最後の締めの閉会の言葉を中島東三河支部長から申し上げました。両会場とも開会前から会長さん事務局長さんが詰めかけ定刻前には司会がマイクを持つことができました、この会議は3月29日の本会議総会において決定された平成18年度の事業推進及び事業内容等について説明申し上げ、各市町村農業委員会長・事務局長さんにご了承いただきましたために開催しました。

会議では事務局長から遊休農地対策・担い手育成対策等重点5項目について説明し、その後各課長から市町村賛助会費について・農業委員等の研修会について・全国農業新聞及び全国農業図書の普及推進について等を中心に具体的な推進方針をお示しし、ご協議をお願いしました。全ての説明に対しては概ねご了承いただいたものと存じますので今後は説明いたしました内容に従いまして事業推進して参ります。

大変ご協力ありがとうございました今後も各方面にわたりましてご指導とご協力をよろしくお願いします。

◎ 常任会議員会議の開催状況

6月16日開催された常任会議員会議では、知事諮問案件として農地法第4条に基づく転用事案は32件 14,643平方㍍、第5条に基づく転用事案は300件255,597平方㍍が審議され、いずれも許可することを相当と認め、答申しました。

なお、常任会議員会議の諮問案件の審議終了後、事務局より、全国農業新聞の普及状況と、新聞の作成にあたっての状況を報告し、全国農業新聞及び全国農業図書の普及拡大についてお願いをしました。

◎ 全国農業新聞の普及状況について

全国農業新聞の6月の普及部数は、前年12月対比17,582部減少し 170,086部となり、非常に厳しい状況となりました。本県の普及状況は、前年12月対比 660部減の3,461部となり、農業委員数対比の普及率は 2,4倍です。

例年4月、5月は落ち込みが大きい時期ですが、購読者には極力継続してご購読いただきますようご配慮の程をお願いします。

情報事業（全国農業新聞・全国農業図書）は、農業会議と農業委員会、農業委員会と農業委員さん、農業委員さんと地域の農業者との深い関わりで保たれています。平成18年度は、農業会議事務局長を先頭に各市町村事務局に巡回訪問を計画して普及推進を図ることとしていますので協力の程よろしくお願いします。

◎ 農政改革法案成立

2007年からの新たな経営安定対策の導入を盛り込んだ「担い手経営安定新法案」など農政改革3法案は14日の参議院本会議において成立しました。

この法律の重要なところは、やはり担い手経営安定対策に関する交付金の支払いについてであります。今までの水田農業対策はこれに切り替えられますので、それぞれの地域においてしっかりととした対応をする必要があります。今年度の農業委員等研修会において東海農政局の担当課長さんから説明がありますので、こぞって出席して下さい。

なお、この法律の施行は平成19年4月1日となっています。

ちょっといつぶく

漢詩に学ぶ

今月の詩は駿河の人、村松文三が作詞した「壁に題す」です、幕末の志士達と国事に奔走、福岡県令（知事）にも任官しました。

だんじころざしをたてきょうかんをいす がくもしるなくんばすともかえらず
男児志立郷閑出 学若成不死還不 この詩は7言絶句です
ほねをうずむれ ふんばのち きせんや にんげん いたるところせいざん あり
骨埋豈墳墓地期 人間到處青山有

大意 男子たるもの、ひとたび志を立てて故郷を後にしたからには、学業を成し遂げなければ死んでも故郷には帰らない。
骨を埋めるのは先祖代々の墓地に限ったことはなく、世の中は到るところ骨を埋めるに足りる青山があるではないか。

教訓 農業委員・農業委員会職員の皆さん、農業委員会を「青山」と思って、思い切りよい仕事をしてみませんか、悔いのない良い人生を送りたいものです。

担当は槍心山人でした
らんざん

次回は「母を奉じて嵐山に遊ぶ」でお楽しみに

○ 農業関係税制に係わる意見交換会

東海農政局主催による意見交換会が6月20日農政局の会議室において開催されました。

当日は、農林水産省から経営局総務課長の稻田光氏、同課の経営専門官今泉宏氏等の来県があり、東海4県の農業会議、農協中央会の幹部職員が出席し各県庁はオブザーバーとして出席しました。

税制改正要望を主な協議事項として会議は進められた。協議の中心になったのはやはり相続税の納税猶予関係であり、愛知県農業会議が提出した主な要望事項は次のとおりです。

①平成19年から始まる担い手経営安定対策による集団転作エリア内における農作業受委託と相続税納税猶予制度との整合性

②認定農業者特別控除の創設

これは、認定農業者が日本の農業の太宗を担うこととなるように、認定農業者の最大のメリットとして創設すること。

③市街化区域内農地の課税対策

生産緑地法での指定要件の緩和について、現在の一団地500平方㍍を300平方㍍に緩和すること。また、30年要件も納税猶予制度と同じ20年とすること。

この他にも三重県、岐阜県から多くの要望が寄せられました。

今泉経営専門官が一応のコメントをしましたが、何をどうしてくれるのか判断できませんでしたので上記①について再度質問したところ稻田総務課長から都市近郊の一部で、そのような問題があっても日本全体では余り話題にならないとの意味の発言があり、また食い下がって本県の事情を話したところ岐阜県からも高山市の近郊でも同じ問題が発生しているとの発言があり稻田総務課長は経営政策課と相談するように今泉経営専門官に指示しました。

愛知県では大きな問題として官民が懸命の努力をしているのに、国の対応はこのように冷ややかでは物事が遅々として前に進まない事実を垣間見た思いがします。

○ 米国産「牛肉」の輸入再開

BSE「危険部位」の混入問題で輸入がストップしていたアメリカ産牛肉の輸入再開が6月21日決定された。アメリカの対日輸出施設の事前査察などを条件に輸入を再開することとした。日本側は一月程度をかけて査察を実施、問題のない施設に限り輸入を認める。7月下旬にも輸入が始まる見通しで、約半年ぶりに店頭に復活することとなる。日本の消費者がどのような行動をするのか注目したい。

○ JAグループ通常総会

J Aあいち中央会始め9団体の平成18年度通常総会が6月30日愛知県農林会館において開催されました。総会においては全議案が滞りなく承認されました。

なお、総会において野村中央会会長は挨拶の中で、WTO農業交渉に日本提案を活かしていくよう強力な運動を実施していくことを表明されました。

また来賓挨拶では神田知事が出席され、農業者のJAとして本県農業の発展に今後も大きく寄与されるようにお願いされました。

○ WTO農業交渉の現状（別紙資料参照）

新聞報道では今月末に最大の山場を迎えると書いてありますがこの表現は今までに何度もお目にかかるており今回はどうなるのか不安が広がります。

今最大の関心事は、上限関税であり、上限関税の導入には日本は絶対反対を貫いており、農業交渉の最終合意期限の今年の12月末まで日本のような輸入国とアメリカのような輸出国とのつばぜり合いが続きそうな気配です。

○ 全国農業新聞総局長会議開催

この会議は、全国8つのブロックに総局を設置し、その担当事務局長を召集させ会議を長野県内において開催しました。

全国農業新聞の6月26日現在の購読部数は168,500部であり、危険ラインの20万部を大きく下回っています。

農業委員会系統組織紙として今一度組織を挙げて普及拡大を図るよう檄が飛ばされました。

愛知県農業会議では「特別キャンペーン」を表紙のとおり実施しますのでご協力下さい。

○ 豊花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

豊橋市 山本典和・実歩さん (6月10日挙式)

豊橋市 安藤恭崇・郁葉さん (6月11日挙式)

安城市 石川紀彦・亜希子さん (6月11日挙式)

犬山市 兼松康明・麻紀子さん (6月11日挙式)

小牧市 佐藤明生・二美枝さん (6月17日挙式)

豊橋市 土屋敦敬・智子さん (6月24日挙式)

ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

○ 今後の主な行事予定

7月 4日 (火) 情報事業担当者会議

7月 4日 (火) 愛知県法人経営者協会総会 (農林会館)

7月 5日 (水) 愛知農林統計協会総会 (KKRホテル名古屋)

7月 6日 (木) 愛知県開発審査会 (愛知県議会議事堂)

7月 7日 (金) 農業会議監査会 (白壁庁舎)

7月 11日 (火) 愛知県稻作経営者会議総会 (クラウンホテル)

7月 14日 (金) 常任会議員会議 (白壁庁舎)

7月 21日 (金) 田原市認定農業者の会設立総会

7月 28日 (金) 愛知県農業委員会事務研究会総会・研修会 (愛知県水産会館)